

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
河原医療福祉専門学校	平成7年3月31日	越智 節也	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	鍼灸師科	平成23年文部科学大臣告示第167号	—																							
学科の目的	高度な医療知識と技術を習得させたはり師・きゅう師を養成する。また、地域医療に貢献できる医療人を輩出する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2655	1980	45	180	0	450																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
168人	95人	0人	8人	3人	11人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、確認テスト、提出物、授業態度、実習態度、出席率などの資料によって総合的に評価する																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月10日～8月16日 ■冬季:12月26日～1月10日 ■春季:2月28日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	成績評価がすべてC評価以上。原則として出席率90%未満の者は進級、卒業できない。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。連絡が取れない場合は家庭訪問も実施する。また、欠席・遅刻が目立つ学生については保護者面談も実施す		課外活動	■課外活動の種類 愛媛マラソンの救護活動(ボランティア) 愛媛練成高校柔道大会の救護活動(ボランティア)																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院など		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 県外、県内企業を集めた学内・校内説明会を早期に行うことで、意識を高め、早期内定を取り付ける。マナー教育、書類作成指導など、社会人としての常識を養う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	32人	30人	きゅう師	②	32人	28人								
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																						
	はり師	②		32人	30人																						
きゅう師	②	32人	28人																								
■卒業者数 33人 ■就職希望者数 33人 ■就職者数 33人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■その他 0		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																									
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者95名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者92名(令和2年3月31日卒業生を含む)		■中退率 3%																								
	■中途退学の主な理由 学業不振と進路変更のため																										
	■中退防止・中退者支援のための取組 授業評価テストを実施して、早期に学力の把握を行い、面談を実施、保護者との連携も密にしている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①河原学園奨学生制度(授業料の半額を減免(年額)) ②特待生制度による学費の減免制度 ③学生寮無料制度による生活支援																										
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/academics/shinkyu/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現在より更に実践ができる人材の育成のために、1年次・2年次を含めた教育課程の見直しを図る。また、3年次には臨床実習の実習授業の中に機器を用いることによって、現場で即戦力として活躍できる人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会」は、本校より、校長・教頭・教務部長・教務課長・学科主任が参加し、地域からは、鍼灸師会、鍼灸マッサージ師会の業界団体、大学教授などの有識者、学生の就職先である企業の経営者が参加し、人材の専門性に関する動向、臨床現場において必要とされる知識や技術などを十分に把握・分析した上で、鍼灸師の養成教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う等、臨床現場の要請を十分に活かしつつ、医療専門職として実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大川 健介	公益社団法人愛媛県柔道整復師会 会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
佐藤 佳孝	公益社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会 会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
島崎 勝行	有限会社ASRE 代表取締役	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
二宮 弘一	一番町鍼灸院 院長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
越智 節也	河原医療福祉専門学校 校長		
田邊 健三	河原医療福祉専門学校 教頭		
村田 景司	河原医療福祉専門学校 教務部長		
鈴 武利	河原医療福祉専門学校 教務課長		
神野 誠	河原医療福祉専門学校 鍼灸師科 学科主任		
熊 崇博	河原医療福祉専門学校 柔道整復師科 学科主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

原則年2回の開催とする。(原則:10月及び3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月6日 14:00～15:35

第2回 令和2年 3月27日 新型コロナウイルス感染予防のため書面開催

第3回 令和2年 9月26日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

鍼灸治療院が増えてきて、開業をする鍼灸師が増加してきているが、療養費の請求など鍼灸師の職業倫理も問題になってきている。国家試験でも医療概論の科目に職業倫理の設問が1題出題されるので今後は、医療概論の15コマの授業に職業倫理のコマ数を増やしていくことが必要である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界団体、健康保険協会、医療機器企業などが要望する人材育成のための講義を取り入れる。また、就職後に実践で役立つ講義内容にすることで実践に強い人材育成を目的とする。また、業界の中でもリーダーシップとなれるような知識、技術、教養を身につけた人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床で使用する艾についての知識を深め、臨床に役立たせるために、もぐさ製造業の(株)山正による、艾を作る工程と実際に乾燥させたヨモギの葉を臼ですり潰し、裏漉しして、艾を作製する。また、実際に作製した艾を燃焼させ、精選度合いによって発生する温度の違いを実感することで、施術における適正温度の必要性が理解し学習させる。お灸に関して製造会社による講義をすることで、お灸をより理解して深い知識を習得する。評価についてはお灸を実施した後の紙に残る痕の数を数値化して評価を実施する(12月中旬予定)。また、治療院で実際に使用する物理的治療器具について、適応する疾患や使用方法を、学生にニチバン(株)により説明頂くとともに、実際に使用し、臨床現場で活かせる状態になるようにする。評価についてはレポートと感想文で講義頂いた担当者と教員が評価する(11月予定)。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	鍼灸治療以外の物理療法やテーピングなど現場にニーズにそった治療内容を学ぶ。	株式会社エヒメエンターテイメントスポーツ
社会あはき学	鍼の製造方法とその過程、灸の製造方法とその過程を学ぶことで、鍼の特性、灸の特性を理解し、治療に対して応用力を向上させる。	ME商事株式会社 株式会社 山正
はりきゅう実技ⅡA	灸頭鍼の作り方、安全な施灸の方法を習得させる。	一番町鍼灸院
総合領域Ⅱ	実習にて、現在までの知識と実際の解剖学を実習することによって、解剖学の知識を向上させる。	徳島大学歯学部口腔顎顔面分野領域
総合領域F	業界の現況から保険制度のしくみを学び医療従事者としての倫理観を学び習得する。	愛媛県鍼灸師会 愛媛県鍼灸マッサージ師会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員に対して研修等を受講することが、学校法人河原学園教職員研修規定に定められている。解剖学実習を通して、体表面上の知識だけでなく内部の構造を実際に把握することで整骨時の知識、技術及び技能を習得できる。また、学生の解剖学実習時に解説する能力が向上する。徳島大学歯学部口腔顎顔面分野で、解剖学の科目履修生となる事によって教員の知識、技術、技能を更に高めて授業及び学生指導能力を習得して向上させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「臨床実習Ⅰ」(連携企業等:株式会社エヒメエンターテイメントスポーツ)
 期間:令和元年5月19日(木) 対象:前田 稔行
 内容:鍼灸教員にとって必要な物理療法やテーピングなどスポーツの現場などで必要な知識と技能を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「総合領域」(連携企業等:愛媛県鍼灸師会・愛媛県鍼灸マッサージ師会)
 期間:令和2年2月25日(月) 対象:神野 誠、前田 稔行、中山 純一
 内容:業界の現況から保険制度のしくみを学び医療従事者としての最新の情報を入手する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「はりきゅう実技」(連携企業等:一番町鍼灸院)
 期間:令和2年12月18日(金) 対象:田邊 健三、神野 誠
 内容:灸頭鍼の作り方、治療での活用方法、臨床現場の話から現在鍼灸治療の現場を理解して学生に伝えられる様にする。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「総合領域」(連携企業等:ME商事株式会社、株式会社 山正)
 期間:令和2年11月20日(金) 対象:神野 誠、前田 稔行、中山 純一
 内容:灸の製造方法とその過程を学ぶことで、鍼の特性、灸の特性を理解し、より詳しく鍼や灸の特徴について指導できる様にする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の教育活動その他の学校運営状況について、学校自ら行う「自己評価」はもとより、在校生の保護者、卒業生、有識者、企業などの役職員が学校関係者として評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う。評価結果は、すみやかに公表し、教育活動その他の学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的
(2) 学校運営	組織・管理運営
(3) 教育活動	教育
(4) 学修成果	基本指標
(5) 学生支援	就職指導、学生支援
(6) 教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令順守)
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

少子高齢化、医療や介護に分野にも対応できる鍼灸師を育成するために、認知症治療の実技や講義のコマを取り入れている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
新宅 堅弥	社会福祉メディカルソーシャル科 在校生 保護者	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	保護者
井上 勝史	柔道整復師科 卒業生	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
佐伯 守	障害者支援施設 三恵ホーム 施設長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	就職先企業担当者
徳永 晴樹	松山東雲高等学校 校長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	高校教員
高石 宏行	ひろ鍼灸接骨院	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
渦尻 敬治郎	社会福祉法人 三善会 理事長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
松本 康治	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
井手 裕子	愛媛福祉会 未来夢こども園 園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
島崎 勝行	有限会社 ASRE 代表取締役	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
二宮 弘一	一番町鍼灸院 院長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域の有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を推進するために、組織的・継続的な企業連携が必須と考えている。また、企業連携を有意義なものにするためには、学校が目指す教育人材目標や実施状況が企業から把握しやすく、評価しやすいものになっていなければならない。そのため、本校では教育課程編成会議や学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持たせている。この方針の下、本校は以下の連携指標をもつこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)、設置基準項目(
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)

URL:<https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸師科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○		生物	1章では生物学の基礎として生物と無生物の違い、生物の分類を学ぶ。その後、2章/生物の基本単位である細胞について、3章/生物を構成する物質、4章/栄養と代謝、5章/遺伝とDNA、6章/遺伝情報の発現、7章/細胞の増殖と死、8章/生物の増殖様式・動物の発生・細胞の分化と再生、9章/動物の組織、10章/動物の器官、11章/ホルモンと生体調節、12章/神経系、13章/免疫、14章/微生物と感染症、15章/生命システムの破綻：癌と老化等の知識を学び専門分野の学習の礎とする。	1	60	4	○			○			○		
2	○		国語	現代文を中心にさまざまな文章を読み、読解力を高める。そして、ものの見方や考え方を深め感受性を豊かにする。また、国語の基礎力としての語彙を豊富にするとともに演習を通して常用漢字を習得させ、作文の力を高める。日常の言語生活に関心を持たせ、新聞や雑誌を読む習慣を身につけさせる。特に健康や病気に関する情報を収集させ、活用できるようにする。	1	30	2	○				○			○	
3	○		身体の基礎知識	解剖学や生理学を中心に身体の基礎となるイオンや細胞、DNAなどの構造や仕組みなどの理解を深めるために、第2章/細胞の基本構造と機能、第3章/生体成分の構造と機能、第4章./代謝、第5章/核酸とタンパク質の合成、第6章/ホメオスタシスとホルモン、第7章/臓器の生化学、第8章/がんの生化学、第9章/免疫の生化学の基礎知識を学んでいく。	2	30	2	○				○			○	
4	○		身体の基礎知識Ⅱ	解剖学や生理学を中心に身体の基礎となるイオンや細胞、DNAなどの構造や仕組みなどの理解をさらに深めるために、第2章/細胞の基本構造と機能、第3章/生体成分の構造と機能、第4章./代謝、第5章/核酸とタンパク質の合成、第6章/ホメオスタシスとホルモン、第7章/臓器の生化学、第8章/がんの生化学、第9章/免疫の生化学の基礎知識を学んでいく。	3	30	2	○				○			○	
5	○		健康文化	健康文化 軟部組織損傷の診察診断、治療、後療法、指導管理、治療計画を修得する上で基礎となる、筋肉と関節の動きと働きについて学ぶ。また、骨折、脱臼を学ぶ上においても筋肉の作用と関節の構造が重要となり柔道整復理論を学ぶことに重要となり、その基礎を学ぶ。	1	60	4	○				○			○	

14	○		病理学概論	解剖学、生理学などで正常の身体の仕組みを学習した後、病的状態ではいかにこれが障害されるかを学ぶのが病理学である。病理診断は臨床検査の中でも確度が高く診断学的には一般的に確定診断として扱われる。病変の一部ないし全部を患者から採取し、肉眼的・顕微鏡的にその標本から病状を診断するものである。疾病とはホメオスタシスが破綻した状態ということが出来る。自覚的および他覚的にとらえられた異常な状態が病気であり、病気の原因が病因ということになる。実際の病気は複雑なため、いくつかの視点から病気を分類すると理解がしやすい。鍼灸師は実際に疾病に診断を下すことはないが、自身の責任において診察し判断し治療を行わなければならない。患者の訴えや症状から何が起きているのかを理解し、患者に説明する際に必要な臨床的な知識を身につけるのがこの科目の目的である。	2	60	4	○			○			○
15	○		臨床医学総論 I	現代社会では、医療は西洋医学を中心とした医師によって実施されている。しかし、チーム医療などコ・メディカルの重要性が唱えられ、日常診療でも様々な専門性を持つ医療従事者との関わりを持つ必要がある。医療連携を安全かつ適切に行い、かつ効果的に実践するため、はり師及びきゅう師も、西洋医学の診察法を身につけ、主たる症候に精通する必要がある。診察については、概念や方法を学習する。具体的には、医療面接や、身体各所における視診、触診、打診、聴診、そしてバイタルサインの診察や、神経系、運動機能の検査法を学習し、主な症状に対する診察法を学習する。バイタルサイン、全身の診察、局所の診察、神経系の診察、運動機能検査、臨床検査法など西洋医学における各種診察法や症候に対する知識を身につけ、コ・メディカルとして医療連携を安全かつ適切に行い、かつ効果的に実践できる人材像の育成を目指す。	2	60	4	○			○			○
16	○		臨床医学総論 II	解剖学や生理学の知識を連結させ、徒手検査の意義と方法をより深く学んでいく。現在の医療ではチーム医療などコ・メディカルの重要性が唱えられ、日常診療でも様々な専門性を持つ医療従事者との関わりを持つ必要がある。医療連携を安全かつ適切に行い、かつ効果的に実践するため、はり師及びきゅう師も、西洋医学の診察法を身につけ、主たる症候に精通する必要がある。診察については、概念や方法を学習する。具体的には、医療面接や、身体各所における視診、触診、打診、聴診、そしてバイタルサインの診察や、神経系、運動機能の検査法を学習し、主な症状に対する診察法を学習する。バイタルサイン、全身の診察、局所の診察、神経系の診察、運動機能検査、臨床検査法など西洋医学における各種診察法や症候に対する知識を身につけ、コ・メディカルとして医療連携を安全かつ適切に行い、かつ効果的に実践できる人材像の育成を目指す。	3	30	2	○			○			○

17	○		臨床医学各論 I	鍼灸院に来院する患者の多様化や医療機関との連携が必要であり、西洋医学に関する基礎的な疾患に関する知識が求められる。西洋医学の疾患に関する基礎的な知識を持ち、患者に対して正しい情報を提供でき、鍼灸の適不適を判断ができるようになる。その為には、解剖学の人体の構造を覚え、生理学で人体の働きを理解する必要がある。教科書を中心にして、疾患に関する基礎的な知識を深めていく。必要に応じて、視聴覚教材を用いたり、国家試験に出題される様な箇所はプリントでまとめて疾患がイメージできるようにする。	2	60	4	○			○	○		
18	○		臨床医学各論 II	西洋医学の疾患に関する基礎的な知識を持ち、患者に対して正しい情報を提供でき、鍼灸の適不適を判断ができるようになる。その為には、解剖学の人体の構造を覚え、生理学で人体の働きを理解する必要がある。教科書を中心にして、疾患に関する基礎的な知識を深めていく。必要に応じて、視聴覚教材を用いたり、国家試験に出題される様な箇所はプリントでまとめて疾患がイ	3	60	4	○			○	○		
19	○		臨床医学各論 III	西洋医学の疾患に関する基礎的な知識を持ち、患者に対して正しい情報を提供でき、鍼灸の適不適を判断ができるようになる。その為には、解剖学の人体の構造を覚え、生理学で人体の働きを理解する必要がある。教科書を中心にして、疾患に関する基礎的な知識を深めていく。必要に応じて、視聴覚教材を用いたり、国家試験に出題される様な箇所はプリントでまとめて疾患がイ	3	30	2	○			○	○		
20	○		リハビリテーション医学	進展する高齢化社会のなかでは、健康保険の見直し、医療保険の負担増、高齢者の新たな医療負担など、医療分野においても数々の課題が取りざたされている。そうした社会情勢のもと、東洋療法は、治療医学としての範疇にとどまることなく、リハビリテーション医学においても、非常に大きな役割を果たせるものと考えられる。疾病や傷害を負った人の社会復帰や社会参加を	3	60	4	○			○	○		
21	○		運動学	運動の遂行に必要となる骨、関節、筋、神経の構造と機能、運動力学に関する基礎を学ぶ。また歩行周期やその時に働く筋肉・関節・骨盤の動きの変化を学ぶ。そこから、鍼灸治療やリハビリテーション、各器官の機能的相互作用、身体運動への関与についても学習する。	2	30	2	○			○	○		

22	○		医療概論	日本の社会は高齢化が急速に進み、医療保険、社会保障制度の改革と共に、医療を取り巻く環境は大きく変化している。医療に対する国民のニーズも構造、あるいは供給体制の改革を求めている。1998年にあはき法が大改正されたことは、社会がはりきゅうに対してより一層の寄与・貢献を期待していることに他ならない。「医療とは何か」という問いを歴史と文化の軸に沿って考え、①医療・医学の歴史について、②現代社会の西欧近代医学と東洋医学の論理と問題について、そして③すべての医療従事者に求められる倫理と倫理に関する考え方について学ぶ。医療の中心は患者であり、医療とは何か、医療の目指すものは何か、医療従事者の取るべき態度はどのようなものかを自ら考え、医療者の責任を果たすことを目指す。	1	30	2	○			○		○	
23	○		公衆衛生学	はり師、きゅう師においても、診療活動だけではなく、病気の予防や健康増進の知識と技術及び、これらが展開される保健福祉の法制・倫理の両面を弁えておくことが必要とされている。衛生学・公衆衛生学の意義、健康の保持増進や疾病の予防など、はり師、きゅう師活動の社会的側面についての学習を行う。主な内容としては、ライフスタイルと健康、環境と健康、産業保健、精神保健、母子保健、成人・高齢者保健、感染症、消毒法、疫学、保健統計などである。患者は、社会の構成員として生活しており、はり師、きゅう師は、施術において患者個人のみならず、患者を取り巻く社会環境について広く知り、また、疾病予防や健康の保持増進について社会医学的な見地から説明できる人材を目指す。	1	30	2	○			○			○
24	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学は、数千年前の中国に端を発し、千数百年ほど前に我が国に伝わり、その後我が国の主たる医療として行われてきた伝統医学である。如何に科学が発展した現代においても、鍼灸師は先人たちの残した伝統を継承するものとして学ばなければならない。 東洋医学の生体観について学習する。具体的には、東洋医学の基礎理論である陰陽五行説、五臓六腑の働きと病証をさらに深く学んでいく。また気・血・津液、蔵象学説および臓腑経絡学説、さらに病因論について学ぶことで、実技・臨床系科目へ向けた学習を行う。また2年次の東洋医学概論Ⅲの基礎となる領域である。	1	60	4	○			○			○
25	○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論Ⅰを基に五臓や六腑の働きと病証をさらに深く学んでいく。また気・血・津液、蔵象学説および臓腑経絡学説、さらに病因論について学ぶことで、実技・臨床系科目へ向けた学習を行う。また2年次の東洋医学概論Ⅲの基礎となる領域である。	1	30	2	○			○			○

26	○		東洋医学概論Ⅲ	東洋医学の基礎理論や身体観をもとに、疾病観や診断論、治療法、そして東洋医学における様々な療法について基礎的な知識を学び、実技・臨床系科目へ向けた学習を行う。東洋医学的 disease 観を理解し、診断・治療で応用できる知識として説明することができ、また東洋医学的診断法（四診）の概要を理解し、臨床技術習得の基礎とすることができる人材の育成を目的とする。	2	60	4	○			○	○		
27	○		東洋医学概論Ⅳ	東洋医学概論Ⅲと同じで、東洋医学の基礎理論や身体観をもとに、疾病観や診断論、治療法、そして東洋医学における様々な療法について基礎的な知識を学び、実技・臨床系科目へ向けた学習を行う。東洋医学的 disease 観を理解し、診断・治療で応用できる知識として説明することができ、また東洋医学的診断法（四診）の概要を理解し、臨床技術習得の基礎とすることができる人材の育成を目的とする。	2	60	4	○			○	○		
28	○		経絡経穴概論Ⅰ	WHO/WPROから出版された『WHO STANDARD ACUPUNCTURE POINT LOCATIONS IN THE WESTERN PACIFIC REGION』を元に必要事項を追加し、日本の鍼灸の歴史と文化を反映した内容となった新教科書『新版 経絡経穴概論』を今年度初めて使用し、国際標準化された経穴名、経穴部位を教える。東洋医学の基礎である経絡・経穴をしっかりと覚え、理解し、自由自在に駆使できるような鍼灸師を養成する。	1	90	6	○			○	○		
29	○		経絡経穴概論Ⅱ	2年次で学んだ14経絡（督脈～肝経）までを総合的に復習する。また経絡に含まれない奇経八脈・奇穴も治療で有効なので学ぶ。国家試験の問題は基礎的なものなので、基礎を学び臨床に活かす。	2	90	6	○			○	○		
30	○		東洋医学臨床論Ⅰ	西洋医学の解剖学・生理学・臨床医学総論、東洋医学の経穴、東洋医学概論の知識を総合的に理解し、実際の臨床治療が出来るように各疾患ごとに学ぶ。臨床現場に強い鍼灸師を育成する。	2	60	4	○			○	○		
31	○		東洋医学臨床論Ⅱ	三年生では、2月の国家試験がある為、合格できるよう対策を取る。この東洋医学臨床論Ⅱでは主に国家試験対策をとり、「東洋医学概論」「東洋医学臨床論」「経絡経穴」を学び合格率100%を目指す。国家試験の問題は基礎的なものなので、基礎を学び臨床に活かす。	3	60	6	○			○	○		
32	○		生体観察・病態生理学	病理学の基礎と公衆衛生の感染症とその病態を生理学と関連付けて学んでいく。また近年の臨床現場では病理検査の結果などを患者自身が持ってくることもある。それに対応するためにより深く病態生理学を学んでいく。	2	30	1	○			○	○		

33	○		はりきゅう理論Ⅰ	鍼灸治療がどのような歴史的背景から発展してきた治療法であるかを理解した後に、鍼治療の基礎知識として十七手技や押し手、刺し手についての知識、特殊な鍼灸治療の例を学習する。その後は灸治療の基礎知識として灸治療の概要から始まり、灸術の種類や適応を学習する。最後に、鍼灸治療の臨床応用例やリスク管理として鍼灸治療で起こり得る各種の医療過誤について原因、注意、予防、対処に浮いて学習する。	1	30	2	○		△	○	○					
34	○		はりきゅう理論Ⅱ	人体の構造や働きを覚え、組織・器官の有機的な繋がりやメカニズムを修得するまた鍼灸師が用いる鍼灸刺激が生体にどのような刺激として認知されておりどのような反応を引き出すかなどのメカニズムと臨床的にも重要な項目同時に学ぶ。その後、医療過誤についての項目などは鍼灸治療の安全性を確保し、施術者自身を医療過誤から守る	3	60	4	○			○	○					
35	○		社会あはき学	社会あはき学は国家試験科目ではないが、あはき師が社会の中で求められる役割について学ぶ科目であり、具体的に資格を取得したのちにどのように社会に貢献していくかイメージしていく科目である。鍼灸師の履修科目では具体的に触れる機会のすくないテーピングやトレーニング等を通じて運動器疾患というものと解剖学の知識を結びつけることをこの科目の主な目的とする。また、治療家として臨床現場に立つに当たり患者と治療者の適切な関係について臨床心理の一面から学び、そのために知っておくべき精神科領域について触れる。世界で鍼灸というものが見直されている中で国際標準化の流れに乗り遅れることのない鍼灸師が必要とされている。正しい知識を持つことで鍼灸の未来と患者の健康を担うことのできる人材を育成する。	2	30	2	△	○	△	○	○	○	○			
36	○		関係法規	はりきゅう師として業務に従事する上で、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」と医療従事者として医事法規を理解しておくことが必要である。医療の中心は患者であり、その権利と医療従事者の権利を学び、遵守することで人権を尊ぶ医療者の責任を果たすことを目指す。	3	30	2	○			○	○					
37	○		はりきゅう実技ⅠA	はりきゅう師としての骨格を形成する大切な時期であり基本的知識と刺鍼技術は反復練習により習熟度を高める必要がある。後半は人体の機能構造を理解し目標を達成したい。社会において信頼を得られるはり師となる必要条件である。	1	60	2				○	○	○				
38	○		はりきゅう実技ⅠB	きゅう実技Ⅰではきゅう師になるために必要な基礎知識とお灸の基本技術を教授する患者さんのニーズに合ったお灸が駆使できるように、色々な灸法を習得する。	1	60	2				○	○	○				

39	○		はりきゅう実技ⅠC	きゅう実技Ⅰではきゅう師になるために必要な基礎知識とお灸の基本技術を教授する。 治療院はほとんどなくなっている。またお灸を使う割合もだんだん小さくなってきている。将来、はり師・きゅう師の両方の免許を取得する学生には、お灸の効果、有用性を教え患者さんのニーズに合ったお灸を駆使できるように様々な灸法を教授し、臨床で使っていただきたい。	1	30	1					○	○	○		
40	○		はりきゅう実技ⅡA	はり実技の基本知識と刺鍼技術の習熟度の確認と指導、身体各部位の刺鍼技術の反復練習、以後特殊鍼法を指導し将来幅広い治療技術の習得を目的とする。熟練した技術は多様な患者を治療するに当たり、多くの人々の信頼を得ることになり、豊かな治療家としての道を拓く必須条件である。	2	60	2					○	○	○	○	
41	○		はりきゅう実技ⅡB	きゅう実技Ⅱ前期では臨床でよく使われている特殊灸法を教授する。温灸器、小豆大灸・大豆大灸・小指頭大灸・母指頭大灸、米粒大八部灸、灸熱緩和紙（灸点紙）、台座付き切り艾（せんねん灸等）、円筒型灸（釜屋ミニ等）、棒灸、押灸、ビワの葉灸、塩灸、みそ灸、ショウガ灸、箱灸など色々な灸法を学ぶ。また基本である米粒大・半米粒大のお灸の練習を続ける。患者さんのニーズに合ったお灸が駆使できるように、色々な特殊灸法を習得する。	2	60	2					○	○	○		
42	○		はりきゅう実技ⅡC	体表解剖を手技を学ぶことで習得し、経穴の取穴が正確にできるように、また鍼灸師にとって大切な指の感覚を磨くために学習する体表から指を通じて身体の情報を得て、正確に経穴を取穴し、治療効果があげられる鍼灸師を目指す。	2	30	1					○	○	○		
43	○		はりきゅう実技ⅢA	近年は「はりきゅう治療」は、統合医療・代替医療として脚光をあびる時代となりました。そのニーズに応えるべく、高齢化が急速に進む日本の、これからの国民の健康に寄与できるはり師・きゅう師を養成していかなければなりません。臨床上遭遇しやすい症候・疾患に対して、疾患別のお灸の処方学ぶ、東洋医学的アプローチと現代医学的アプローチからのはりきゅう治療の実際を学習・実習する。これからのニーズに応え、国民の健康に寄与できるはり師、きゅう師の人材を養成する。	3	60	2					○	○	○		

44	○		はりきゅう実技ⅢB	日本における東洋医学は1300年の歴史と伝統があり、近年は「はりきゅう治療」は、統合医療・代替医療として脚光をあびる時代となりました。そのニーズに応えるべく、高齢化が急速に進む日本の、これからの国民の健康に寄与できるはり師・きゅう師を養成していかなければなりません。臨床上遭遇しやすい症候・疾患に対して、疾患別のお灸の処方を学ぶ、東洋医学的アプローチと現代医学的アプローチからのはりきゅう治療の実際を学習・実習する。これからのニーズに応え、国民の健康に寄与できるはり師、きゅう師の人材を養成する。	3	60	2				○	○	○		
45	○		はりきゅう実技ⅢC	臨床上遭遇しやすい症候・疾患に対して、疾患別のお灸の処方を学ぶ、東洋医学的アプローチと現代医学的アプローチからのはりきゅう治療の実際を学習・実習する。これからのニーズに応え、国民の健康に寄与できるはり師、きゅう師の人材を養成する。	3	30	1				○	○	○		
46	○		臨床実習Ⅰ	3年次の臨床実習にむけて医療面接や徒手検査など陰証での基礎的ことを学んでいく。当該科目で卒業後に有国家資格者として恥じない臨床能力を身につけるため、受付、患者接遇、診察、治療、指導等の臨床全般を指導教員の指示、監督のもと繰り返し実践し、社会に有為な人材を育成する。	2	45	1				○	○	○	○	
47	○		臨床実習Ⅱ	平成元年のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則の一部改正に伴い、指導要領の中に臨床実習に関する事項として、「一般患者に対する臨床実習の機会を確保し、技術等の向上を図るため、付属の臨床実習施設において臨床の教育を行うこと」が盛り込まれた。率前教育における臨床実習について一定の質を確保する事を目的とした教科である。はり師、きゅう師に必要な基本的臨床能力の知識、技能、態度・習慣を身につける。知識とは想起レベルの知識から、患者から得られた情報を統合・分析し解釈するレベル、さらには解決すべき問題を明らかにし、解決するために治療方針を決め計画を立案し、それを実践する問題解決能力まで求められる。技能とは、患者と良好なコミュニケーションがとれる能力や、視診・触診などの診察技能、鍼灸など施術時脳などが含まれ、安全かつ適切な技術を身につけることが求められる。施術者の態度・習慣とは情意の領域であり、患者を思いやる援助者としての態度であり、患者に対する施術行為について倫理的に振り替える習慣などを含む。基本的臨床能力を身に付けた施術者になる。	3	45	1				○	○	○	○	

48	○	臨床実習Ⅲ	平成元年のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則の一部改正に伴い、指導要領の中に臨床実習に関する事項として、「一般患者に対する臨床実習の機会を確保し、技術等の向上を図るため、付属の臨床実習施設において臨床の教育を行うこと」が盛り込まれた。率前教育における臨床実習について一定の質を確保する事を目的とした教科である。はり師、きゅう師に必要な基本的臨床能力の知識、技能、態度・習慣を身につける。知識とは想起レベルの知識から、患者から得られた情報を統合・分析し解釈するレベル、さらには解決すべき問題を明らかにし、解決するために治療方針を決め計画を立案し、それを実践する問題解決能力までが求められる。技能とは、患者と良好なコミュニケーションがとれる能力や、視診・触診などの診察技能、鍼灸など施術時脳などが含まれ、安全かつ適切な技術を身につけることが求められる。施術者の態度・習慣とは情意の領域であり、患者を思いやる援助者としての態度であり、患者に対する施術行為について倫理的に振り替える習慣などを含む。基本的臨床能力を身に付けた施術者になる。	3	45	1				○	○	○	○
49	○	臨床実習Ⅳ	平成元年のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則の一部改正に伴い、指導要領の中に臨床実習に関する事項として、「一般患者に対する臨床実習の機会を確保し、技術等の向上を図るため、付属の臨床実習施設において臨床の教育を行うこと」が盛り込まれた。率前教育における臨床実習について一定の質を確保する事を目的とした教科である。はり師、きゅう師に必要な基本的臨床能力の知識、技能、態度・習慣を身につける。知識とは想起レベルの知識から、患者から得られた情報を統合・分析し解釈するレベル、さらには解決すべき問題を明らかにし、解決するために治療方針を決め計画を立案し、それを実践する問題解決能力までが求められる。技能とは、患者と良好なコミュニケーションがとれる能力や、視診・触診などの診察技能、鍼灸など施術時脳などが含まれ、安全かつ適切な技術を身につけることが求められる。施術者の態度・習慣とは情意の領域であり、患者を思いやる援助者としての態度であり、患者に対する施術行為について倫理的に振り替える習慣などを含む。基本的臨床能力を身に付けた施術者になる。	3	45	1				○	○	○	○
50	○	総合領域 A	国家試験のみならず臨床において正確な解剖学・生理学の知識を身につけることは重要であり、鍼灸師として最低限必要とされることである。国家試験に重要なポイントは臨床においても重要なポイントとなる。この科目では学習のかなめとなる解剖学・生理学を別個のものではなく医療的知識を支える両輪となるよう、両科目のポイントをリンクさせていく。世界で鍼灸というものが普及してきている中で国際標準化の途上	2	30	2	○			○	○		

51	○		総合領域 B	<p>国家試験は今年で、第26回目になり出題傾向も毎年わずかではあるが難しくなりつつある。基本となる問題傾向はそう変化せず第1回から20回までの問題傾向をしっかり把握していれば対応できる。今後鍼灸師の増加もあり、ある一定のレベルまでは難しくなることが予想される。総合領域Aでは、国家試験対策授業として解剖学、東洋医学概論を前期、後期に進めていく。解剖学では、各章ごとにまとめたレジメを配布、解説し理解を深めていく。また、授業の最後にはその日の授業のまとめと復習として確認の問題(○×形式と4択形式)を行い習熟度をみる。東洋医学概論では、国家試験最重要部分をまとめたレジメを配布し、東洋医学の基礎と基本的な考えを復習、理解をしていく。また、授業の最後にはその日の授業のまとめと復習としての確認問題を行う。</p>	3	60	4	○			○		○		
52	○		総合領域 C	<p>国家試験合格率は全国平均で70～80%程度であり、3年課程の修学を通常通り行っていさえすれば問題なく合格できる難易度である。とは言え、国家試験の難易度が年により変動することや、教科書の改訂の度に収録情報量が増加するなどの外的要因と、学生個々の様々な事情による学習の制約や、目的意識が明確でなかったり自身の人生の問題としての認識が希薄な学生も散見されるために教科の理解度が進まないなどの内的要因とによって、通常授業では修めきれない科目や深い理解が得られない内容があることも事実である。第26回国家試験において学生全員の合格を実現するため、特にリハビリテーション医学と運動学の復習を目的に理解度と学力向上を期し、強化授業を行うものである。</p>	3	30	2	○	△		○		○		○
53	○		総合領域 D	<p>解剖学では、各章ごとにまとめたレジメを配布、解説し理解を深めていく。また、授業の最後にはその日の授業のまとめと復習として確認の問題(○×形式と4択形式)を行い習熟度をみる。東洋医学概論では、国家試験最重要部分をまとめたレジメを配布し、東洋医学の基礎と基本的な考えを復習、理解をしていく。また、授業の最後にはその日の授業のまとめと復習としての確認問題を行う。</p>	3	30	2	○			○		○		

54	○		総合領域 E	国家試験合格率は全国平均で70～80%程度であり、3年課程の修学を通常通り行っていさえすれば問題なく合格できる難易度である。とは言え、国家試験の難易度が年により変動することや、教科書の改訂の度に収載情報量が増加するなどの外的要因と、学生個々の様々な事情による学習の制約や、目的意識が明確でなかったり自身の人生の問題としての認識が希薄な学生も散見されるために教科の理解度が進まないなどの内的要因とによって、通常授業では修めきれない科目や深い理解が得られない内容があることも事実である。第26回国家試験において学生全員の合格を実現するため、特にはりきゅう理論と臨床医学総論、公衆衛生の復習を目的に理解度と学力向上を期し、強化授業を行うものである。	3	30	2	○	△		○	○	○
55	○		総合領域 I	学園行事の入学式、オリエンテーション。学園祭、スポーツフェスタ等の行事を通して学園の学生とコミュニケーションをとり、チーム医療で必要なコミュニケーション能力の向上をはかり、協調性などを学んでいく。	1	15	1	○	△	△	○	○	○
56			総合領域 II	本科目はコミュニケーション能力の向上を図る。そのために学園行事の入学式・オリエンテーション・学園祭・スポーツフェスティバルなど学園行事をとおして、クラスの雰囲気づくりや皆と協力する事を学ぶ。また、他学年他学科と交流する事で交友関係を深めてもらうことにより更なるコミュニケーション能力の向上が狙いである。	2	30	2	○	△	△	○	○	○
57	○		総合領域 III	本科目はコミュニケーション能力の向上を図る。そのために学園行事の入学式・オリエンテーション・学園祭・スポーツフェスティバルなど学園行事をとおして、クラスの雰囲気づくりや皆と協力する事を学ぶ。また、他学年他学科と交流する事で交友関係を深めてもらうことにより更なるコミュニケーション能力の向上が狙いである。	3	60	4	○	△	△	○	○	○
合計				科目	2655単位時間(153単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全教科の単位を履修とする。各教科の評価をC判定以上で単位履	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	45週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。